

# JSDA

一般社団法人 日本シャッター・ドア協会

70

January 2026



◆今号の表紙



## 東大寺大仏殿 (奈良県奈良市)

東大寺は聖武天皇の皇太子基親王の菩提を追修するために、神亀 5 年 (728) に建てられた山房（後の金鍾山寺）に源を発し、天平 13 年 (741) に国分寺・国分尼寺（金光明寺・法華寺）建立の詔が発せられたのに伴い、この金鍾山寺が昇格してなった大和國国分寺（金光明寺）を前身とする。天平 15 年 (743) に盧舎那大仏造顕（造立）の詔が発せられ、都が紫香楽（滋賀県甲賀市信楽町）から平城に還ると、大和國金光明寺で盧舎那大仏の造像工事が始まり、天平 21 年 (749) 仏身が鋳造。同時に大仏殿の建立も進んで、天平勝宝 4 年 (752) に盛大な開眼供養会が営まれた。その後、西塔や東塔、講堂や三面僧房などが造東大寺司の手によって造営され、東大寺としての七堂伽藍が順次整った。

平安時代に入ると、斉衡 2 年 (855) の大地震によって落した大仏さまの頭部は真如法親王によって修復されたものの、失火や落雷などによって講堂や三面僧房、西塔などが焼失し、南大門や大鐘楼も倒壊した。しかも治承 4 年 (1180) に平重衡の軍勢により大仏殿をはじめ伽藍の大半が焼かれた。しかし翌年には俊乗房重源によって復興が着手され、文治元年 (1185) に後白河法皇を導師として大仏さまの開眼供養が行われた。翌文治 2 年に周防国が東大寺造営料所に当たられてから復興事業は着々と進み、建久 6 年 (1195) に大仏殿落慶（供養）が行われた。

東大寺の金堂である大仏殿は、奈良時代に創建されてから治承と永祿の二度の兵火に遭い、現在の建物は江戸時代に公慶（こうけい）上人によって再建された。ただ天平・鎌倉の大仏殿は桁行 11 間（約 88m）であったが、財政困難の理由で 7 間に規模が縮小された。それでも高さや奥行は創建時のままで、世界最大級の木造建造物（東西 57.012m、南北 50.480m、高さ 48.742m）である。

(東大寺ホームページ  
<https://www.todaiji.or.jp/> より引用)

3

## 2026 年 年頭所感

- ・年頭ごあいさつ

4

## 特別寄稿

- ・千丈の堤も蟻の一穴より崩れる / 病院の水害対策  
 株式会社 佐藤総合計画  
 シニアフェロー（医療・福祉担当）  
 室殿 一哉 氏

5

## 特集

- ・第46回 定例理事会、2026 年 新年賀詞交歓会

8

## NEWS

- ・「シャッター施工技能検定試験」を実施
- ・令和 7 年度 優秀施工者国土交通大臣顕彰  
 青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰
- ・第 5 回 賛助会員の技術・製品に関する説明会が開催される
- ・第 45 回 定例理事会及び西日本支部懇親会が開催される

12

## 会員企業紹介

- ・株式会社ナカジマ
- ・関西シャッター工事株式会社

13

## 委員会の取り組み

- ・シャッター技術委員会
- ・企画広報委員会

14

## キーワード解説

- ・下請法から取適法へ  
 ～改正内容と企業対応のポイント～

18

## 統計データ



一般社団法人  
日本シャッター・ドア協会  
会長 潮崎 敏彦

## 「年頭ごあいさつ」

年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。  
旧年中は、当協会の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年は、止まらぬ物価上昇、相次ぐ自然災害や異常気象、緊迫する国際情勢をはじめ、先行きの不透明感を払拭できない状況が続く一方で、終盤には来場者が入場できないほど大盛況となった大阪・関西万博や、史上初めての女性首相が誕生し、新たな枠組みの政権が発足するなど、新しい時代への変化を予感させる年ともなりました。

このような中、我が国の景気は、緩やかに回復しているとされるものの、シャッター・ドアの出荷量は低調な動きが続いている。

先行指標となる建築着工も弱含みとなっていて、着工、工期の遅れなども指摘されており、今後の動向を注視していく必要があります。

2026年を迎えるにあたり、本年も当協会は、防火設備をはじめとしたシャッター・ドアの性能向上と適切な品質・安全性の確保、健全な普及を図るための事業を行い、安全・安心な社会の実現に向けた活動に取り組んでまいります。

シャッター・ドアに関する各種基準類の策定・改定、製品安全の確保に向けた取り組み、所定の性能を有するシャッター・ドアの認定等は、協会活動の基盤となる事業であり、引き続き、着実に推進してまいります。

昨年、新たに大臣認定を取得した複合防火設備CAS-1279については、広く会員各社に参画を呼び掛けていくこととしております。

本年、重点的に取り組む課題として、第1点は、ストック対策の推進です。

改正告示が施行された定期検査報告制度の見直しに適切に対応しつつ、防火設備の定期検査報告制度の的確な運用、推進を図るとともに、当協会が受託している防火設備検査員講習の実技講習を引き続き着実に実施してまいります。

また、当協会が定めた「点検の日」、「安全の日」の活動等を推進し、シャッター・ドアのストックの適切な維持管理や安全性の確保に努めてまいります。

第2点は、シャッター施工者の確保・育成等に向けた取り組みです。

昨年2月、長年にわたる取り組みが結実し、国家資格である技能検定制度にシャッター施工職種が追加され、当協会がその試験業務を担う指定試験機関に指定されました。

また、これを受け、第1回となる技能検定試験を無事終了することができました。

本年も、引き続き技能検定試験を着実に実施しますとともに、この技能士資格をベースに、建設キャリアアップシステム等の導入を目指す取り組みを進め、施工者の適切な能力評価や待遇改善に結びつけてまいります。

第3点は、浸水防止用設備など、防災・減災や防犯に寄与する製品の普及です。

近年多発している台風や集中豪雨による浸水被害に対応するため、浸水防止用設備について、建具型に続きパネル型の技術標準の策定を目指すとともに、重点的な広報活動を展開し、その普及を推進してまいります。

そのほか、防災・減災に寄与する製品や、近年顕著となっている侵入犯罪にも対応しうる防犯性能の高い製品の普及を進めてまいります。

我が国の経済社会は、人口減少・少子高齢化、担い手不足、環境・エネルギー問題、激甚化する自然災害、足元で続く物価上昇など、さまざまな課題に直面しています。

当協会は、これからも、私共の業界が社会のインフラを支え、安全で安心な社会の実現に寄与するという自負を持ち、会員の皆様とともに、社会の要請に応え得る活動を進めてまいります。

関係者の皆様には、変わらぬご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 「千丈の堤も蟻の一穴より崩れる / 病院の水害対策」



株式会社 佐藤総合計画  
シニアフェロー（医療・福祉担当）  
**室殿 一哉 氏**

最近「線状降水帯」という言葉を良く耳にする。

気象庁の統計によれば、1時間降水量80mm以上、日降水量300mm以上の豪雨は、1980年頃と比較して2倍程度に頻度が増加しており、特に下水道の排水能力を超える雨水が流出する「内水氾濫」が増加し、6年前の武蔵小杉駅周辺や昨年の四日市の地下駐車場など都市型災害になっている。

病院の水害被災事例は、2015年鬼怒川以降、2020年球磨川（熊本）など河川の「外水氾濫」も多く、床上浸水により診療機能を一時停止に陥っている。

私は長年に渡り病院の設計に関わっているが、病院の水害対策のポイントは、エレベーターと画像診断機器、そして電気室である。エレベーターは患者移動だけでなく、食事や薬剤など物品搬送手段である一方で、近年屋上機械室レス型が主流となり、浸水しやすい地下ピットに電気設備盤が設置されていることが多い。また画像診断機器は、外来患者や救急からのアクセスにより1階に設置されることが多い一方で、機器電子基盤は床から数センチの高さにある製品が多く、僅かな浸水でも長期間使用不能になるリスクがある。

当社が設計監理を担当し、昨年開院した新潟県内の災害拠点病院は、一級河川に囲まれた中州に立地していることから、救急や画像診断部を2階に、電気室を3階に配置して、1000年に一度の水害にも万全の対策を取ると共に、150年に一度の水害にも備えるため、1階外周に防水板（高さ60cm、手動式）を設け、また搬送用エレベーター前室に防水シャッターを設置することで、床フロート化と防水区画の両立、さらに地下ピットへの浸水を最小限とする対策を取った。重要な点は平時からの設置訓練である。設計段階で防水シャッター2か所、防水扉18か所、防水板14か所の設置必要時間を、病院スタッフ2名により約140分と想定して、開院半年後に防水板の設置訓練を実施した。実際の設置は予定時間よりやや短い時間で完了したが、日頃からの訓練が前提となる。ドア、シャッターは日常生活の安全を確保すると共に、今後の気候変動による災害激甚化に備えて、より一層命を守る役割を担って頂く事を期待する次第である。

## 第 46 回 定例理事会および 2026 年新年賀詞交歓会が開催される



さる 1 月 13 日（火）に東京都千代田区にあるグランドアーク半蔵門において、第 46 回 定例理事会が開催された。その後、夕刻より 2026 年新年賀詞交歓会が開催された。

### 定例理事会



16 時 30 分より 5 階「シンフォニー」において、第 46 回 定例理事会が開催された。理事会では、報告事項として「担い手確保・育成活動について」「防火設備の検査報告制度について」「浸水防止用設備の固定資産税の特例措置の延長について」の 3 点が報告された。

### 2026 年新年賀詞交歓会

18 時より 3 階「華」において、来賓、会員、マスコミ関係者ら 192 名が参集し、2026 年新年賀詞交歓会が開催された。高木事務局長の司会進行のもと潮崎会長より新年の挨拶が行われ、続いて、ご来賓の 2 名の方々より挨拶をいただいた。また、衆議院議員 菅 義偉氏、

衆議院議員 田中 和憲氏、参議院議員 朝日 健太郎氏からの祝電も披露された。高山副会長の乾杯の発声により歓談に移り、会は 19 時 30 分に高橋副会長の中締めによりお開きとなった。

## 会長挨拶

### 潮崎 敏彦 会長



超えなど、新しい時代への変化を予感させる年ともなりました。

内外ともに課題が山積する中ではあります、今年こそは、国民一人ひとりが希望を持てる「強い経済」「暮らしの安心安全」の実現へとつながる、充実した一年となることを期待する次第です。

当協会を取り巻く市場環境ですが、我が国の景気は緩やかに回復しているとされるものの、シャッター・ドアの出荷量は、残念ながら低調が続いています。

高止まりしていた鋼材価格は安定していますが、先行指標となる建築着工は弱含みとなっていて、また、着工、工期の遅れなども指摘されておりまして、今後の動向を注視していく必要があると考えます。

そのような中で当協会の活動の方向ですが、特に重点的に取り組む課題としまして、第1点は、ストック対策の推進です。

改正告示の施行に適切に対応しつつ、防火設備の定期検

皆様、明けましておめでとうございます。

昨年は止まらぬ物価上昇、相次ぐ自然災害や異常気象、緊迫する国際情勢をはじめ、先行きの不透明感は払拭できない状況が続きましたが、一方で、史上初めての女性首相の誕生や、前評判を覆す大阪・関西万博の成功、日経平均株価の5万円

査報告制度の的確な運用、推進を図りますとともに、当協会が受託している防火設備検査員講習の実施講習を引き続き着実に実施してまいります。

また、点検の日、安全の日を中心とした広報・普及活動など、シャッター及びドアの適切な維持管理や安全確保に向けた取り組みを進めます。

第2点は、シャッター施工者の確保・育成に向けた取り組みです。

昨年2月、長年にわたる取り組みが結実し、国家資格である技能検定制度にシャッター施工職種が追加され、当協会がその試験業務を担う指定試験機関に指定されました。また、これを受け、第1回の技能検定試験を無事実施することができました。

2026年度は引き続き技能検定試験を着実に実施しますとともに、この技能士資格をベースに、建設キャリアアップシステム等の導入を目指す取り組みを進め、施工者の適切な能力評価や処遇改善に結びつけていきたいと考えております。

第3点は、浸水防止用設備など、防災・減災や防犯に寄与する製品の普及です。

近年多発している台風や集中豪雨による浸水被害に対応するため、浸水防止用設備について、建具型に続きパネル型の技術標準の策定を目指しますとともに、重点的な広報活動を展開し、その普及を推進してまいります。

そのほか、防災・減災に寄与する製品や、防犯性能の高い製品の普及を進めてまいります。

以上、重点的な取り組みなどについて触れましたが、当協会では、これからも会員各社と力を合わせ、協会活動を着実に進め、安全で安心できる社会の形成に貢献していきたいと考えております。関係者の皆様には、変わらぬご指導、ご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

## ご来賓の挨拶

### 衆議院議員 平 将明氏

ここ数年、SDGsやESG投資が大変注目されましたが、近年は世界的な潮流に変化が見られます。これまで、CO<sub>2</sub>の排出量の削減など、地球温暖化の負の側面を緩和する「ミティゲーション（緩和）」が重視されましたが、気温上昇や気候変動の激甚化に対応する「アダプテーション（適応）」へ投資の重点が移りつつあります。

こうした流れの中で、シャッターや止水板などの浸水防止用設備は、アダプテーションの観点から非常に重要な役割を担います。特に人手不足が深刻化する中では、人によって土のうを積むなどの対応が難しく、この業界がまさにミティゲーションからアダプテーションへの流れに合致していると言えるのではないかと考えております。

今後、様々な制度の整備もあると考えられますが、実効性のある政策とするためには、現場から、「こういうケースにはこういう対策が有効である」「温暖化に対してこういう事例があった」といった具体的な情報をぜひお寄せいただければと思います。



## 国土交通省 住宅局長 宿本 尚吾氏



貴協会は設立以来、シャッターやドアの性能向上とその安全で安心な供給に向けて取り組んでこられました。これまでのご功績と会員の皆様方によるご尽力に、改めて深く敬意を表する次第でございます。

シャッターやドアは建築基準法において防火設備として位置づけられており、火災事故防止の観点から、防火シャッターの検査や維持管理を適切に実施することは極めて重要です。平成28年度に創設された防火設備検査員制度では、現在約1万8000人が認定を受けており、今後も制度運用に一層のご尽力を賜りたく存じます。

また近年は、中大規模木造建築物の普及を目的に防火規制の見直しを行っており、いわゆる混構造の建物の拡大が見込まれます。防火関係規定の合理化を通じて、シャッターやドアの役割は重要性を増していると考えております。こうした点について、各方面から様々なご相談をいただいているところです。

会員の皆様方には、今後とも市場ニーズの把握や製品開発などに引き続きご協力を賜れば幸いです。

## 乾杯の発声

### 高山 盟司 副会長

今年の干支は、丙午（ひのえうま）であり、燃え盛る火を象徴するといわれております。当業界は防火に深く携わる業界でございます。防火への取り組みに一層力を尽くしてまいりたいと存じます。本年が災害のない一年になりますよう、心より祈念を申し上げます。



## 中締めの挨拶

### 高橋 康雄 副会長



「協会といたしましては、環境問題をはじめとするさまざまな課題を一つひとつ克服しながら、本年も取り組みを進めてまいりたいと存じます。各会員企業の皆様におかれましては、引き続き協会運営へのご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。」という高橋副会長の言葉とともに中締めが行われ、終始和やかな雰囲気の中、賀詞交歓会はお開きとなった。

## 「シャッター施工技能検定試験」を実施

シャッター施工技能検定は、シャッターの施工品質の向上、施工者の確保、育成等を図るため、シャッターの施工者を対象に行う国家資格となります。その「シャッター施工技能検定試験」が、当協会が指定試験機関となり、2025年度よりスタートしました。

シャッター施工技能検定は、1級～3級まであり、各級、学科試験と実技試験の合格が必要となります。



### ■受検資格について

等級区分		受検資格
1級	実技試験	1級の技能検定において、学科試験に合格した者
	学科試験	シャッター施工業務に7年以上の実務経験を有する者
2級	実技試験	2級の技能検定に合格した者であって、合格後、シャッター施工業務に2年以上の実務経験を有する者
	学科試験	シャッター施工業務に3年以上の実務経験を有する者
3級		3級の技能検定に合格した者
		シャッター施工関連業務に従事している者又は従事しようとしている者

学科試験と3級実技試験は、6月から8月にかけて札幌、東京、大阪、福岡の全国4ヶ所で同時開催されました。なお、1級・2級実技試験は9月30日から11月28日にかけて、全国4ヶ所の各会場にて別日程で開催されました。

この他に、昨年、協会試験として実施したシャッター施工技能者資格認定試験で合格し、今年度、シャッター施工技能検定に移行するための特例講習を受けた方が審査の対象となりました。6月18日に東京と大阪会場で特別講習が行われ、1級から3級まで計166名が受講しました。

1級・2級の合格者は、12月の検定委員会で審査を行い、厚生労働省へ提出後、2026年1月に厚生労働大臣の承認がおりる予定です。

### ■級別の受検者数および合格者数

	受検者数		合格者数
	学 科	実 技	
3級	616	616	512
2級	153	82	41
1級	297	159	63

### ■特例講習の受講者数および合格者数

	受講者数	合格者数
3級	135	131
2級	14	14
1級	17	17

## NEWS 02

# 令和7年度 優秀施工者国土交通大臣顕彰 青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰

優秀施工者国土交通大臣顕彰式典及び青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰が2025年10月28日に東京・文京シビックホールで開催され、当協会からは4名が大臣顕彰者（建設マスター）、2名が局長顕彰者（建設ジュニアマスター）として顕彰されましたので、ご紹介します。

### 国土交通大臣顕彰〈建設マスター〉



伊藤 篤史 氏  
(推薦: 東洋シャッター(株))



三浦 真弥 氏  
(推薦: 鈴木シャッター)



竹口 春道 氏  
(推薦: 文化シャッター(株))



本間 清孝 氏  
(推薦: 三和シャッター工業(株))



### 不動産・建設経済局長顕彰〈建設ジュニアマスター〉



中川 友和 氏  
(推薦: 三和シャッター工業(株))



武藤 真之介 氏  
(推薦: 文化シャッター(株))

## NEWS 03

# 第5回 賛助会員の技術・製品に関する説明会が開催される

5回目となる賛助会員の技術・製品に関する説明会が、さる10月3日に板橋区立グリーンホールで開催されました。賛助会員4社からの技術・製品の説明を会員企業他14社、31名が聴講しました。

説明会後、懇親会を行い、親睦を深めました。

<説明会員>

- ・(株)バーテック: ドアとシャッターの隙間にブラシで対策について
- ・リヨービ(株): GEOPRO シリーズの特徴について
- ・(株)Keiden: 新型 IC 錠の PasCa 及び PasCa リーダーについて
- ・ビーイーエージャパン(株): 車両検知センサー「LZR-H800」について

<聴講会員>

- 三和シャッター工業(株)、文化シャッター(株)、東洋シャッター(株)、(株)鈴木シャッター  
小俣シャッター工業(株)、金剛産業(株)、(株)ユニフロー、田中サッシュ工業(株)  
末広金具(株)、JSDA 事務局



説明会



懇親会

## 第 45 回 定例理事会及び西日本支部懇親会が開催される

第 45 回定例理事会がさる 10 月 21 日に新大阪ワシントンホテルプラザで開催されました。

その後、西日本支部懇親会が開催され、会員企業から 103 名が参加しました。

### 第 45 回定例理事会

15 時より、2 階「蘭」において第 45 回定例理事会が開催された。定例理事会では、2025 年度中間事業報告及び中間決算報告が行われた。



### 西日本支部懇親会



理事会終了後、2 階「老松」にて西日本支部を中心とした会員ら 103 名が参集し、懇親会が開催された。冒頭、潮崎会長より皆さまへの挨拶が行われ、西日本支部長である岡田常任理事の乾杯が行われ歓談に移った。会は終始和やかな雰囲気の中、高山副会長の中締めによりお開きとなった。

#### ■挨拶

年 1 回の大坂での理事会および懇談会が開けることを、大変うれしく思います。JSDA における定例業務は問題なく進めており、また、点検法制化に関する取り組みなど順調に推移しております。今年度からは、技能検定も始まり 1,000 名を超える受験生が集まり、良いスタートを切ることができました。この 2 つを大きな柱に育てていきたい。また、各社の委員の方が JSDA 発展のためにご協力いただき感謝しています。今日はたくさんの方にお集まりいただいたので、ご歓談いただき有意義な時間となるよう期待しております。

潮崎 敏彦 会長

## ■乾杯の発声

本日はたくさんのご参加ありがとうございます。一昨年の参加人数は50名程度、昨年の参加人数は70名程度である中、今年は皆様のご協力もあり100名の方にお集まりいただき、支部長として大変うれしく思います。西日本の話題となりますと、先日、大阪・関西万博が盛況のうちに閉幕となり、阪神タイガースが日本シリーズで勝ち上がっていただると関西経済も良い影響があるのではないかと思います。政治面では奈良出身の高市さんが女性初の総理大臣になりました。維新の連立与党などこの数ヶ月で様変わりしました。万博の再開発も発表され、2027年には国際的なアマチュアスポーツの祭典“ワールドマスターズゲーム”が開催されます。2030年には統合型リゾートIRがオープンします。維新が与党になると副首都構想もあり、関西が盛り上がりがいいと思います。ただし、足元では関西経済はあまり良くありません。今日、ご出席の皆様と情報交換、エールの交換などできればと思います。協会の方から会長、副会長をはじめ理事の方々が出席しておりますので、協会に対するご要望などお話しいただければと思います。また、運営委員会のメンバーも出席しておりますので、合わせてご意見等あれば、お願いします。



岡田 敏夫 西日本支部長



高山 盟司 副会長

## ■中締めの挨拶

本日は大勢の方にご出席賜りありがとうございました。私も関西の情報を知ることができ勉強になり、皆様も良い時間となったのではないかと思います。今年は阪神淡路大震災から30年ということから震災、災害がクローズアップされています。今年は四日市市の駐車場浸水被害があり、電動止水板2台が故障していたため、浸水対策が間に合わなかった。人命が失われなかつたのは不幸中の幸いでしたが、協会にとってもインパクトが大きい事故が起こっています。会員各社様と復旧と点検をもっと進めていく必要があります。シャッター技能検定が良いスタートを切ったものの、建設業界の36%は55歳以上となっており、2030年、2035年と人手不足が深刻になることが見えております。今、若手の育成をしないと大変なことになりますので、シャッター技能検定制度にもっとご協力いただき、しっかりとした業界となるようシャッター、ドアの面で支えていきましょう。大阪・関西万博での大屋根リングも多様性の中でも一つになっていきましょうという理念があるように、当業界も各社様々なことに取り組んでいますが、一つになって業界を盛り上げていきましょう。大阪・関西万博の後が大事であり、関西経済のためにも我々も頑張っていきましょう。最後に会員各社様の当業界へのご協力ご尽力をお願いします。



## 会員企業紹介

### 株式会社ナカジマ

創業は昭和48年。平成2年より文化シャッター(株)の指定協力工場として現在に至っています。特に自社製品はありませんが、当社の強みとして社員の平均年齢が35~36歳と若いことと、柔軟な対応力、そして他社ではあまり対応されないような大型ドア等など数多く製作している事です。また、目の前を上武国道が開通して隣県との距離が近くなったことです。群馬といえばカカア天下とからつ風と言われる程、女性が強いイメージの県ですが、実態は芯の強いしっかり者という意味であり、人が多く嫁を取るなら群馬の女性が一番です。それと、うどん・蕎麦のおいしい店が多いのも地元群馬の特徴です。

#### JSDAに期待すること

全国の同業者の実態等が見える事や、将来に向けての職人のための資格取得の取組みなどは、他の組合にはない高く評価できる事業で会員以外の地元の同業者の仲間にも自慢しています。



所在地：所在地：群馬県前橋市五代町678-5番地  
(芳賀東部工業団地内)

事業概要：鋼製建具 設計・製作・施工



代表取締役社長  
**中島 伸二 氏**

### 関西シャッター工事株式会社

シャッターは1度設置、工事したら終わりという設備ではありませんので、弊社では施工させて頂いた案件においては、図面等をデータベース化しております。現場の記録を残しておくことによって、急を要する修理やメンテナンスに「素早く」・「適格」に対応ができます。また、東大阪に工場を有していますので、迅速に部材の手配を行い修理作業を進めていくことができ、即日対応できるものもありますので、お客様に安心と安全をお届けすることが可能となっております。

当社は1964年に創業して以来60年余りが経ちますので豊富な知識と経験を生かしてこれからもお客様のニーズに応えていき少しでも社会に貢献できる会社を目指していきます。

#### JSDAに期待すること

業界内の現状や今後の動向など有益な情報を願い致します。



所在地：大阪市西区九条2-13-2  
事業概要：各種シャッターの設計・製造・施工・メンテナンス



代表取締役社長  
**高尾 和幸 氏**

# 委員会の取り組み

## シャッター技術委員会

役割

活動報告

委員長より

シャッター技術委員会は、重量シャッターや軽量シャッターの製品に関する技術的な標準化や策定を行い、安全性や品質の向上を目指した活動を行っています。建築技術・建築防災技術の進歩や法規改訂に対応するため、JIS 規格・技術標準・製品のガイドライン作成や改訂を行うことによって、業界全体の技術水準を高め、消費者が安心して使用できる製品を普及させ、業界の信頼性を向上させます。

「重量シャッター技術標準」は「防火（防煙）シャッターの性能基準」として、シャッター製品と施工の品質向上を目的に1976年に制定されました。以降、建築法規改正への対応や維持管理について普及させるために3回の改訂を実施し、安全で良質な重量シャッターの普及とともに会員の製品技術等の向上に貢献してきました。

軽量シャッター・グリルシャッターでは、JIS 規格以外における基準書の必要性が高まり、2016年に先行して技術基準を制定しました。後に設計・施工・点検の各基準を追加し、2023年に「軽量シャッター技術標準」、2024年に「グリルシャッター技術標準」として発刊しました。

その他にも、2003年にはオーバーヘッドドア技術委員会とともに耐風圧計算の基準を統一の基準書としてまとめ、「シャッター・オーバーヘッドドアの耐風圧強度計算基準」を制定し、現在までに3回の改訂を行っています。また、2016年には従来のシャッターとは異なる基準の必要性から「高頻度シャッターの設置及び維持管理に関するガイドライン」の技術基準を制定しています。

昨年度より、関連委員会と連携して「重量シャッター技術標準」の4回目の改訂に取り組んでおります。安全装置である急降下停止装置を原則として装備する内容に変更するなど、JIS 規格とともに安全性の高い重量シャッター製品の普及に、より一層貢献できると考えております。



左から布施委員、赤塚委員、榎本委員長、井上委員、茨木委員

【委員会メンバー】

榎本委員長	(株)鈴木シャッター
茨木委員	東洋シャッター(株)
布施委員	小俣シャッター工業(株)
赤塚委員	三和シャッター工業(株)
井上委員	文化シャッター(株)

## 企画広報委員会

役割

活動報告

委員長より

協会の取り組みや動きをわかりやすく取り上げるため、年に2回会報を発行しています。誌面では、事業計画に基づいて行われている製品の維持管理における安全対策や、シャッター・ドアのストック対策の推進など、協会の各種事業に関するアップデートを紹介しています。また、各委員会が取り組んでいるテーマや成果をわかりやすく解説する内容をはじめ、会員企業の紹介ページ、さらには当業界に関連する様々な法改正にスポットを当てるなど、当協会の会員メリットにつながる内容を展開しています。

さらに、定例記者会見の受付・準備対応をはじめ、新年賀詞交歓会におけるメディア対応フォローや協会に係る関連官公庁からの情報をWebで適宜で発信する等、メディア広報を支援しています。

当協会の取り組みが安全で安心できる社会の形成に貢献していることを、会員および関係機関に対してタイムリーかつわかりやすく周知していくこと。加えて、会員メリットの訴求に繋がる企画の立案や取り組みを、全メンバーの協力と協会事務局との連携を図りながら、活動を進めていきたいと考えています。



左から佐藤委員、伴野委員、小林委員長、榎田委員、井上委員

【委員会メンバー】

小林委員長	文化シャッター(株)
榎田委員	文化シャッター(株)
佐藤委員	三和ホールディングス(株)
井上委員	(株)鈴木シャッター
伴野委員	東洋シャッター(株)

## キーワード解説

# 下請法から取適法へ ～改正内容と企業対応のポイント～

令和7年5月23日に公布された「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」(令和7年法律第41号)により、下請代金支払遅延等防止法(下請法)が改正され、製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律(取適法)として、令和8年1月1日より施行、適用されることになりました。

今回のキーワード解説では、中小受託取引の公正化と中小受託事業者の利益保護を目的として改正された取適法の内容と対応について、ご紹介します。

## 【法律の題名・用語の変更】



※ 略称として「取適法」で記載しています

資料：取適法ガイドブック\_P1

## 【取適法の概要】

### 目的(第1条) 中小受託取引の公正化・中小受託事業者の利益保護

#### 委託事業者、中小受託事業者の定義(第2条第1項～第9項)

- (1) ●物品の製造委託・修理委託・特定運送委託  
●情報成果物作成委託・役務提供委託  
(プログラム作成、運送、物品の倉庫における保管及び情報処理に限る。)

委託事業者	資本金3億円超	→	中小受託事業者	資本金3億円以下(個人を含む)
	資本金1千万円超3億円以下	→		資本金1千万円以下(個人を含む)
	常時使用する従業員300人超	→		常時使用する従業員300人以下(個人を含む)

のいずれかに該当。

改正により追加!

- (2) 情報成果物作成委託・役務提供委託  
(プログラム作成、運送、物品の倉庫における保管及び情報処理を除く。)

委託事業者	資本金5千万円超	→	中小受託事業者	資本金5千万円以下(個人を含む)
	資本金1千万円超5千万円以下	→		資本金1千万円以下(個人を含む)
	常時使用する従業員100人超	→		常時使用する従業員100人以下(個人を含む)

のいずれかに該当。

改正により追加!

資料：取適法ガイドブック\_P3

## 【禁止行為の追加】協議に応じない一方的な代金決定の禁止

- ・製造委託等代金の額に関する協議に応じないことや、協議において必要な説明または情報の提供をしないことによる、一方的な製造委託等代金の額の決定が禁止されます。

**協議に応じない一方的な代金決定(第5条第2項第4号)** 改正により追加!

委託事業者が、中小受託事業者から価格協議の求めがあったにもかかわらず、協議に応じなかったり、必要な説明を行わなかったりするなど、一方的に製造委託等代金を決定することです。



**違反行為想定事例**

運送会社 » 運送会社

中小受託事業者が代金の額の引上げについて協議を求めたにもかかわらず、これを無視し、拒否し、又は回答を引き延ばすなどにより、協議に応じなかつた。

機械メーカー » 部品メーカー

委託事業者が代金の額の引下げを要請する場合において、中小受託事業者がその説明を求めたのに対し、具体的な理由の説明や根拠資料の提供をすることなく、代金の額を引き下げた。

資料：取適法ガイドブック\_P19

## 【禁止行為の追加】手形払等の禁止

- ・製造委託等代金の支払手段について、手形払が禁止されます。また、その他の支払手段（電子記録債権や一括決済方式（ファクタリング等）など）についても、支払期日までに製造委託等代金の額に相当する額の金銭を得ることが困難なものは禁止されます。

**製造委託等代金の支払遅延(第5条第1項第2号)**

発注した物品等の受領日から、60日以内で定められている支払期日までに製造委託等代金を支払わないことです。物品等の検査、検収に日数がかかる場合でも、受領後60日以内に支払わなければ支払遅延となります。

また、①手形を交付することや、②電子記録債権や一括決済方式について、支払期日までに製造委託等代金に相当する額の金銭と引き換えることが困難であるものを使用することも、支払遅延に該当し、禁止されます。



**違反行為想定事例**

ソフトウェア販売業者 » ソフトウェアメーカー

検収後支払を行う制度を採用しているところ、納入されたプログラムの検査に3か月を要したため、納入後60日を超えて製造委託等代金を支払っていた。

精密機械メーカー » 部品メーカー

中小受託事業者に対して、手形を交付することによって製造委託等代金を支払っていた。

資料：取適法ガイドブック\_P15

### 【面的執行の強化】

- 事業所管省庁において、取適法に基づく指導及び助言ができるようになったほか、中小受託事業者が違反事実を情報提供しやすい環境を確保するために、執行機関に申し出たことを理由に不利益な取扱いを禁止（報復措置の禁止）しており、この情報提供先として、現行の公正取引委員会及び中小企業庁に加え、事業所管省庁が追加されます。

### 【その他】

- 書面交付義務について、中小受託事業者の承諾の有無にかかわらず、電子メールなどの電磁的方法による提供が認められます。

#### 発注内容等を明示する義務

口頭発注による様々なトラブルを未然に防止するため、委託事業者は発注に当たって、発注内容（給付の内容、代金の額、支払期日、支払方法）等を書面又は電子メールなどの電磁的方法により明示しなければなりません。

※中小受託事業者からの承諾がなくとも電磁的方法による明示が可能となります。 改正のポイント！

#### ●明示する方法

##### 明示する方法

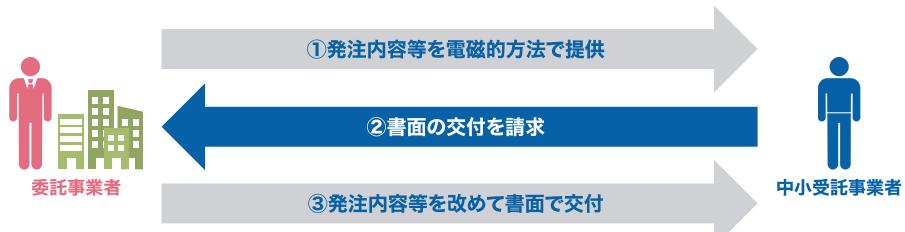
発注内容等を明示する方法は書面か電磁的方法のみが認められ、どちらの方法とするかは、委託事業者が選択できます（電話など口頭で伝えることは認められません）。



#### ●電磁的方法により発注内容を明示した後に書面を求められた場合の対応

##### 電磁的方法で提供した後に書面を求められた場合の対応

発注内容等を電磁的方法により明示した場合、中小受託事業者から書面の交付を求められたときは、遅滞なく、書面を交付する必要があります。ただし、中小受託事業者の保護に支障を生ずるこがない場合には、必ずしも書面を交付する必要はありません。



## 【その他】

- ・遅延利息の対象に、製造委託等代金の額を減じた場合（減額）が追加されます。

### 遅延利息を支払う義務

委託事業者が、支払期日までに製造委託等代金を支払わなかった場合、受領した日から起算して60日を経過した日から実際に支払が行われる日までの期間、その日数に応じ中小受託事業者に対して遅延利息(年率14.6%)を支払う義務があります。

また、委託事業者が、中小受託事業者に責任がないのに、発注時に決定した製造委託等代金の額を減じた場合、起算日から実際に減じた額の支払をする日までの期間について、減じた額に対して遅延利息を支払う義務が新たに追加されます。この場合における遅延利息の起算日は、減額を行った日又は中小受託事業者から給付を受領した日から起算して60日を経過した日のいずれか遅い日となります。

改正のポイント！

この遅延利息は、民法、商法や当事者間で合意して決めた利率に優先して適用されます。当事者間でこの遅延利息と異なる約定利率(10%など)を定めていても、その約定利率は適用されません。



※製造委託等代金を減じた日(①)又は中小受託事業者の給付を受領した日から起算して60日を経過した日(②)のいずれか遅い日が起算日となります。

なお、②以降に減額を行った場合には、製造委託等代金を減じた日から減額に対する遅延利息が発生することとなります。

資料：取適法ガイドブック\_P13

- ・製造委託の対象物品として、金型以外の型等（木型、治具など専ら物品の製造に用いる物品）が追加されます。
- ・既に違反行為が行われていない場合でも再発防止措置等を勧告できるようにするなど勧告に係る規定が整備されます。

## 【適用対象の拡大】適用基準への「従業員基準」の追加

- ・適用対象となる事業者の基準に、従来の資本金額等による基準に加えて、新たに従業員数による基準が追加されました。従業員数300人（役務提供委託等は100人）の区分が新設され、規制及び保護の対象が拡充されます。

## 【適用対象の拡大】対象取引への「特定運送委託」の追加

- ・適用対象となる取引に、製造、販売等の目的物の引渡しに必要な運送の委託が追加されます。

### 特定運送委託

改正により追加！

事業者が、販売する物品、製造を請け負った物品、修理を請け負った物品又は作成を請け負った情報成果物が記載されるなどした物品（例：作成を請け負ったデザインに基づいて製造されたペットボトル）について、その取引の相手方（当該相手方が指定する者を含む。）に対して運送する場合に、その運送の行為を他の事業者に委託することをいいます。

資料：取適法ガイドブック\_P4

## 統計データ

### ■過去1年間出荷推移 <シャッター>

(m<sup>3</sup>、前年比・電動化率 %)

	2025年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
重量シャッター	92,618	91,543	101,524	86,316	77,975	78,036	89,238	84,563	104,163	100,213	83,851	82,992
前年比	13.0%	-8.7%	-1.1%	-10.5%	-11.4%	-13.8%	-15.5%	-8.5%	4.3%	-4.9%	-21.5%	-21.1%
軽量シャッター	109,561	117,721	130,029	138,250	133,516	138,353	139,228	105,145	131,628	148,533	133,278	133,248
前年比	2.2%	-4.6%	2.0%	1.7%	-6.3%	2.8%	-3.4%	-6.7%	1.1%	-2.7%	-9.2%	0.7%
電動化率	32.1%	32.7%	32.5%	31.9%	32.1%	32.0%	33.0%	33.0%	33.8%	31.5%	32.8%	32.8%
グリルシャッター	1,711	1,648	1,984	1,670	1,857	2,181	1,903	1,210	1,791	1,510	2,093	2,548
前年比	-28.8%	-27.4%	-8.9%	15.4%	16.6%	45.3%	-8.6%	-22.1%	-16.6%	-14.7%	21.1%	32.0%
オーバーヘッドドア	21,990	23,379	22,641	22,250	19,243	18,137	20,044	17,036	23,463	25,268	24,246	24,226
前年比	9.0%	3.0%	-3.1%	-0.5%	-13.0%	-16.4%	-7.9%	-8.0%	2.9%	1.4%	-12.5%	-5.2%
合計	225,880	234,291	256,178	248,486	232,591	236,707	250,413	207,954	261,045	275,524	243,468	243,014
前年比	6.7%	-5.8%	0.2%	-3.0%	-8.5%	-5.5%	-8.5%	-7.7%	2.3%	-3.2%	-14.0%	-8.3%

### ■過去1年間出荷推移 <ドア>

(枚、前年比 %)

	2025年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
重量ドア	35,863	38,931	53,851	25,439	24,844	30,519	34,466	31,496	38,337	35,828	31,980	34,095
前年比	-4.3%	-0.4%	-7.3%	-26.9%	-13.5%	-5.8%	-7.7%	-3.3%	-9.9%	-23.3%	-18.6%	-20.5%
軽量ドア	25,080	23,015	22,048	19,569	18,488	21,937	24,359	21,254	27,685	27,717	29,518	26,077
前年比	-13.1%	-11.1%	-11.5%	-2.7%	-10.0%	-6.7%	-2.6%	-2.5%	11.1%	2.7%	10.0%	-5.4%

### ■年度出荷推移 <シャッター>

(m<sup>3</sup>、前年比・電動化率 %)

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
重量シャッター	993,232	1,090,735	1,186,252	1,073,117	1,087,339	1,149,779	1,153,297	1,110,301	1,152,933	1,375,058	1,253,953	1,175,851
前年比	13.4%	9.8%	8.8%	-9.5%	1.3%	5.7%	0.3%	-3.7%	3.8%	19.3%	-8.8%	-6.2%
軽量シャッター	2,271,832	2,120,235	2,176,807	2,124,636	2,137,301	2,373,418	2,124,741	2,124,741	2,019,484	1,859,553	1,641,089	1,589,017
前年比	11.4%	-6.7%	2.7%	-2.4%	0.6%	11.0%	-10.5%	0.0%	-5.0%	-7.9%	-11.7%	-3.2%
電動化率	24.0%	26.5%	27.0%	27.6%	27.9%	25.1%	28.0%	28.6%	29.8%	30.1%	34.1%	35.2%
グリルシャッター	53,207	48,210	42,245	38,867	33,703	34,204	31,718	28,830	27,942	28,585	27,079	21,097
前年比	-4.0%	-9.4%	-12.4%	-8.0%	-13.3%	1.5%	-7.3%	-9.1%	-3.1%	2.3%	-5.3%	-22.1%
オーバーヘッドドア	226,406	242,275	272,597	275,529	269,799	275,084	286,765	265,623	279,649	306,115	282,470	275,481
前年比	11.0%	7.0%	12.5%	1.1%	-2.1%	2.0%	4.2%	-7.4%	5.3%	9.5%	-7.7%	-2.5%
合計	3,544,677	3,501,455	3,677,901	3,512,149	3,528,142	3,832,485	3,596,521	3,420,093	3,480,008	3,569,311	3,204,591	3,061,446
前年比	11.6%	-1.2%	5.0%	-4.5%	0.5%	8.6%	-6.2%	-4.9%	1.8%	2.6%	-10.2%	-4.5%

### ■年度出荷推移 <ドア>

(枚、前年比 %)

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
重量ドア	470,919	488,835	466,030	452,650	471,440	477,853	547,684	443,332	400,243	460,972	467,455	465,873
前年比	4.7%	3.8%	-4.7%	-2.9%	4.2%	1.4%	14.6%	-19.1%	-9.7%	15.2%	1.4%	-0.3%
軽量ドア	415,782	432,918	388,787	363,251	377,620	370,358	348,660	325,786	291,825	294,927	308,560	287,408
前年比	-27.6%	4.1%	-10.2%	-6.6%	4.0%	-1.9%	-5.9%	-6.6%	-10.4%	1.1%	4.6%	-6.9%

注) 「鋼製重量ドア」は鋼製建具を、「鋼製軽量ドア」は鋼製軽量建具を指します。

・鋼製重量ドアは、ガスチャンバー、点検口を含みます。

謹賀新年

<p><b>株式会社キンマツ</b></p> <p>代表取締役社長 増井茂夫</p> <p>〒 536-0001 大阪府大阪市城東区古市 3-6-12 TEL : 06-6939-1541 FAX : 06-6939-1372 URL : <a href="https://www.kinmatu.co.jp/">https://www.kinmatu.co.jp/</a></p>	<p><b>株式会社ゴール</b></p> <p>代表取締役社長 岸本俊仁</p> <p>〒 532-0032 大阪市淀川区三津屋北 2-16-6 TEL : 06-6309-1271 FAX : 06-6302-0561 URL : <a href="https://www.goal-lock.com">https://www.goal-lock.com</a></p>
<p><b>四国化成建材株式会社</b></p> <p>代表取締役社長 眞鍋宣訓</p> <p>〒 763-8504 香川県丸亀市土器町東八丁目 537 番地 1 TEL : 0877-22-4111 FAX : 0877-25-0411 URL : <a href="https://kenzai.shikoku.co.jp/">https://kenzai.shikoku.co.jp/</a></p>	<p><b>株式会社シブタニ</b></p> <p>代表取締役社長 石橋芳男</p> <p>〒 541-0048 大阪府大阪市中央区瓦町 1-2-13 TEL : 06-6222-8188 FAX : 06-6222-8189 URL : <a href="https://www.shibutani.co.jp">https://www.shibutani.co.jp</a></p>
<p><b>末広金具株式会社</b></p> <p>代表取締役 木内努</p> <p>〒 101-0024 東京都千代田区神田和泉町 1-12-16 TEL : 03-3861-4411 FAX : 03-3866-829 URL : <a href="https://www.suehirokanagu.jp">https://www.suehirokanagu.jp</a></p>	<p><b>杉山製機株式会社</b></p> <p>代表取締役 杉山義継</p> <p>〒 939-0351 富山県射水市戸破 624 TEL : 0766-50-1007 FAX : 0766-55-2212</p>
<p><b>株式会社NEXTステージ</b></p> <p>代表取締役社長 林一也</p> <p>〒 569-0054 大阪府高槻市若松町 34-6 TEL : 072-673-2931 FAX : 072-673-2931</p>	<p><b>株式会社畠屋製作所</b></p> <p>代表取締役 足立憲泰</p> <p>〒 467-0854 愛知県名古屋市瑞穂区浮島町 12 番 24 号 TEL : 052-694-3825 FAX : 052-692-7282 URL : <a href="https://www.hataya.jp">https://www.hataya.jp</a></p>
<p><b>BX新生精機株式会社</b></p> <p>代表取締役社長 森田滋仁</p> <p>〒 675-2444 兵庫県加西市鴨谷町 687 番地 TEL : 0790-44-1161 FAX : 0790-44-2271 URL : <a href="https://www.shinseiseiki.co.jp">https://www.shinseiseiki.co.jp</a></p>	<p><b>株式会社マコト精機</b></p> <p>代表取締役 古川信吾</p> <p>〒 969-3471 福島県会津若松市河東町広田字塩新 237 番地 TEL : 0242-75-2828 FAX : 0242-75-3234 URL : <a href="https://www.makotoseiki.co.jp">https://www.makotoseiki.co.jp</a></p>

(社名五十音順)

## 東京国立博物館（東京都）

東京国立博物館の始まりは、1872（明治5）年に東京・湯島聖堂大成殿で開催された博覧会にさかのぼります。150年にわたり受け継がれてきた収蔵品は、現在約12万件。そのうち国宝が90件、重要文化財が652件（2025（令和7）年10月現在）あります。これらの収蔵品や寄託品で構成される「東博コレクション展」では、常時約3,000件が展示されています。

本館は、1882（明治15）年にJ.コンドル氏の設計による旧本館が開館しましたが、1923（大正12）年の関東大震災で大きな被害を受けました。その後、1938（昭和13）年、昭和天皇の即位を記念して現在の本館が開館しました。設計は渡辺仁氏によるもので、コンクリート建築に瓦屋根をのせ、東洋風を強く打ち出した「帝冠様式」の代表的建築とされています。2001（平成13）年には重要文化財に指定されました。

（東京国立博物館HP参照）



▲東京国立博物館（本館）

## JSDA会報 2026年・新春号

発行日：2026年1月 通巻第70号

発行者：一般社団法人 日本シャッター・ドア協会

〒102-0074 東京都千代田区九段南3-7-14 VORT九段7F

tel.03-3288-1281（代）/fax.03-3288-1282

URL:<https://www.jsd-a.or.jp>